

令和4年度 大阪狭山市公の施設の指定管理者 評価結果表

施設名	大阪狭山市立図書館
指定管理者	株式会社図書館流通センター
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
所管部署名	教育部 社会教育グループ
指定管理料	87,960,000円（令和4年度決算額）

1. 指定管理の概要

(1) 指定管理施設の概要

所在地	大阪府大阪狭山市今熊一丁目106番地
事業内容	図書や記録その他資料を収集して整理・保存し、市民の利用に供することで、市民の知的ニーズにこたえ、学びたいという意欲を育み、豊かで活気ある生活や文化活動を支援する。 また、地域情報の拠点、読書推進の拠点としての役割を担い、学校図書室との連携を進める。
施設内容	一般閲覧室、児童閲覧室、参考資料室、一般書庫、児童書庫、おはなしの部屋、倉庫等

(2) 指定管理者の概要

団体名	株式会社図書館流通センター
所在地	東京都文京区大塚三丁目1番1号
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・資料購入のサポート ・MARC（書誌データ）の作成・提供 ・図書館運営委託業務 ・図書館専用ICシステムの開発・提供 ・図書館什器・機器・用品の販売

2. 評価の結果

評価項目	評価点	
	一次評価 (指定管理者 の自己評価)	二次評価 (市の評価)
1. 市民の平等利用、サービス向上、利用促進について		
(1)市民の平等利用、サービスの質の維持・向上について	3	3
(2)施設の利用促進について	4	4
2. 適正な管理運営について		
(1)管理運営の実施状況について	4	4
(2)安全対策、危機管理体制について	3	3
3. 管理経費の縮減等について		
(1)指定管理に係る費用について	4	4
(2)経費の縮減に向けた創意工夫について	3	3
4. 課題への対応について		
(1)提案内容や改善すべき点への対応について	4	4
合計	25	25
【総合評価】	A	A

3. 「2」における評価の理由

指定管理者 の自己評価	<p>優れていた点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期から図書館に親しんでいただく取組みを継続的に実施するとともに小学校を始め市内各施設との連携を深めることにより、新規利用者の獲得、施設の利用促進に努めた。 ・ 増加する予約図書への対応、要望が多かった返却ポストの増設等、利用者の利便性向上に努めた。 <p>改善すべき点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年1回実施している利用者アンケートについて、日頃図書館を利用いただけていない方の意見を収集し、いかに来館に結びつけていくかが課題である。 ・ 電子図書館について、利用率の向上、貸出件数の拡大が課題である。 <p>提案内容、前年度の改善すべき点への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの感染対策を実施しつつ、多人数が集まるイベント、小学校の図書館見学等、当初の計画通り全て実施できた。また、利用者が安心して利用いただける環境づくりを心掛けた。
市の評価	<p>優れていた点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児から児童において、関係機関・団体と連携を図り、事業実施にあたっている。返却ポストについても利用者の要望に応え、設置箇所を増設し利用促進に努めている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナをきっかけに予約図書が利用者へ浸透し、業務量が増加しているのに対して適宜必要な人員配置を行っており、滞りなく処理できている。 ・前例踏襲ではなく、委託内容の適宜見直しがされており、経費削減に対して積極的な取り組みがされている。
	<p>改善すべき点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館の運用については、コロナ禍における利便性向上や読書環境の拡充となる取組みの一つとして大きく取組みであったことは評価できるが、今年度の利用状況については課題があると認識している。今後利用が向上されるように取り組むこと。
	<p>提案内容、前年度の改善すべき点への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策をしたうえでの管理運営がされていた。アフターコロナを踏まえた安心安全な読書環境の提供がされていた。